様式第５（第８条関係）

返　還　申　告　書

令和9年　3月　1日

愛　知　県　知　事　殿

本　　人（自署）決定番号　〇〇〇〇〇

住　　所　〒 460－＊＊＊＊

名古屋市中区三の丸〇－〇〇〇

三の丸荘　西棟　△△△号

氏　　名　奨学　太郎

携帯電話　（090）〇〇〇〇 － △△△△

自宅電話　（052）954　－ 〇〇〇〇

修正液、修正テープ、消えるボールペンが使用されている場合は再作成

連帯保証人（自署）住　　所　〒 460－＊＊＊＊

名古屋市中区三の丸〇－〇〇〇

三の丸荘　西棟　△△△号

氏　　名　奨学　一郎

携帯電話　（090）×××× － △△△△

自宅電話　（052）954　－ 〇〇〇〇

愛知県高等学校等奨学金貸与条例及び同条例施行規則に基づき、貸与を受けた奨学金を下記の計画のとおり滞りなく返還します。

返還方法の変更の場合における変更後の方法による返還は、本申告書到達後処理可能な最初の返還期日から開始してください。

万一、奨学金の返還を怠った場合には、返還期限にかかわらず、返還未済の全額に対する一括返還の請求を受けても異議を申しません。

記

貸与を受けた奨学金の総額	648.000 円	貸与月額	18.000 円

返還計画	返還方法		返還期間	返還回数	1回当たり返還額	返還期日
分割返還	□ 月賦（口座振替による）		令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで（　年間）	回	円	毎月末日
分割返還	☑ 半年賦		令和 9年10月 1日から 令和 19年 9月30日まで（ 10 年間）	20回	32.400 円	毎年 1月末日 7月末日
分割返還	□ 年賦		令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで（　年間）	回	円	毎年 月末日
	□ 一括返還			1回		年　月末日

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
　　2　返還方法の欄は、希望する方法の□にレ印を付けること。

記入例2　半年賦の場合

○　提出年月日
令和9年3月の日付であれば、「1日」以外の日付も可

○　決定番号
県から送付された貸与決定通知書に記載された５桁の数字(奨学生基本情報の左上の「No____ 」)を転記してください。

○⚠貸与を受けた奨学金の総額・貸与月額を訂正する場合は、再作成してください。
「奨学生基本情報」－「貸与情報」の貸与総額・貸与月額を記入してください。

○　貸与を受けた奨学金の総額、貸与月額、返還期間、返還回数、1回当たり返還額
年度により貸与月額が異なっている場合は、それぞれの貸与月額ごとに上下２段書きで記入してください。

例　　月額11，000円…1年間　　月額18，000円…2年間 の場合

貸与を受けた奨学金の総額	132.000 円 432.000	貸与月額	11.000 円 18.000

返還方法	返還期間	返還回数	1回当たり返還額
☑ 半年賦	令和 9 年 10 月 1 日から 令和 15 年 9 月 30 日まで（ 6 年間） 令和 19 年 9 月 30 日まで（ 10 年間）	12 回 20 回	11.000 円 21.600 円

○　返還回数（半年賦）
貸与月額：11,000円の場合 → 12回
貸与月額：18,000円、23,000円の場合 → 20回

最終返還時の調整額は( )をつけて記入してください。

○　1回当たり返還額
「貸与を受けた奨学金の総額」÷「返還回数」
（1円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げた額とし、最終の返還時に調整します。）

○　返還期間
学校に在籍した最後の日（卒業・退学等があった日）から６か月経過後の翌月1日が返還開始日となります。
（例）・3月1日に卒業した場合　→ 返還開始日：10月1日
（2月末日等に卒業式があり、3月まで在籍している場合も同様）
・9月30日に退学した場合 → 返還開始日：4月1日